

# 2025年度『合格講座講義録』+『復習用ドリル』訂正のお知らせ

2025年7月31日

LEC行政書士講座をご受講いただきましてありがとうございます。

2025年度行政書士試験向け講座の使用教材である『合格講座講義録』および『復習用ドリル』につきまして、以下のような**訂正箇所**がございます。大変おそれいりますが、ご確認をお願いします。

## GU25001 『2025 行政書士試験 合格講座講義録【憲法・基礎法学】』

(p. 255) 「(c) 地方議会」、本文、上から3行目（ルビ）

の問題に止らない」として審査対象となるとされてきた (山北村議会議員出席停止  
↓ (訂正)  
の問題に止らない」として審査対象となるとされてきた (山北村議会議員出席停止

## GU25002 『2025 行政書士試験 合格講座講義録【民法I 総則・物権】』

(p. 52) 本文、上から2行目

相手方は、強迫の事実を知らないことにつき過失がなくても、意思  
↓ (訂正)  
相手方が強迫の事実を知らないことにつき過失がなくても、意思

## GU25003 『2025 行政書士試験 合格講座講義録【民法II 債権・家族法】』

(p. 248) 【事例82】(図)、下から3行目

売買契約が、詐害行為に  
↓ (訂正)  
贈与契約が、詐害行為に

(p. 519) 【撤回擬制】(表)、下から2行目

例) 遺言者が自筆**遺言証書**の文面全体に故意に斜線を引く行為は、1024条前段の  
↓ (訂正)  
例) 遺言者が自筆**証書遺言**の文面全体に故意に斜線を引く行為は、1024条前段の

## GU25004 『2025 行政書士試験 合格講座講義録【行政法 I 総論・手続法】』

(p. 8) 「(1) 信義誠実の原則（信義則）」（図）Bの吹き出し（下から1行目）

⇒ 信義則に反するのではない

↓（追加）

⇒ 信義則に反するのではないか

(p. 51) 【行政行為の分類②】（表）分類

形式的行為 準法律行為行政行為

↓（訂正）

↓（追加）

形成的行為 準法律行為的行政行為

(p. 157) **ここを理解！**（2つ目）【聴聞手続と弁明手続の比較】（表）、下から1行目

通知に伴う教示 必要（15条2項） 不要（30条参照）

↓（訂正）

通知に伴う教示 必要（16条2項） 不要（30条参照）

## GU25005 『2025 行政書士試験 合格講座講義録【行政法 II 救済法・地方自治法】』

(p. 210) **過去問** 解答・解説

⇒ ○ そのとおり（法19条1項）。

↓（訂正）

⇒ × 審査請求は、他の法律（条例に基づく処分については、条例）に口頭ですることができる旨の定めがある場合を除き、政令で定めるところにより、審査請求書を提出してしなければならない（法19条1項）。

(p. 218)（側注）過去問番号（上から4つ目）

⇒ 2018-16-ウ

↓（訂正）

⇒ 2018-15-ウ

(p. 245) **過去問** 解答

⇒ ○

↓（訂正）

⇒ ×

(p. 294) **過去問** 解答

⇒ ○

↓（訂正）

⇒ ×

(p. 339) 【特殊な公務員の行為の違法に関する判例】(表)

司法警察員による被疑者の留置 (最判平 8. 3. 8) (2つの過去問番号を 1つ下に移動)

国會議員による立法の作為・不作為 ① (最判昭 60. 11. 21) ⇒ 2023-4-2 2017-20-4

(p. 347) **事案**、上から 2 行目

離着陸に伴う騒音等の被害につき、空港管理者（国）を相手に、国家賠償請求訴訟を

↓ (追加)

離着陸に伴う騒音等の被害につき、空港管理者（国）を相手に、国家賠償請求訴訟を

(p. 416) (側注) 過去問番号 (上から 1 つ目)

⇒ 2020-22-ア

↓ (訂正)

⇒ 2020-22-ウ

(p. 433) (側注) 過去問番号 (下から 2 つ目)

⇒ 2018-22-エ

↓ (訂正)

⇒ 2018-23-エ

## GU25006 『2025 行政書士試験 合格講座講義録【商法・会社法】』

(p. 226) 「2 簡易組織再編」、本文、上から 6 行目

額が当該分割会社の純資産額の 5 分の 1 (※ 定款による引下げ可能である。)

↓ (訂正)

額が当該分割会社の総資産額の 5 分の 1 (※ 定款による引下げ可能である。)

## GU25007 『2025 行政書士試験 合格講座講義録【一般知識・諸法令】』

(p. 49) 「(1) 死亡届」、本文、下から 1 行目

しなければならない (法 86 条 3 項)。

↓ (追加)

しなければならない (法 86 条 3 項**後段**)。

(p. 93) 本文、下から 3 行目

名簿に登録された旨 (法 7 条 9 号) を除く。)、(ii) 国籍等、(iii) 外国人となった

↓ (追加)

名簿に登録された旨 (法 7 条 9 号) を除く。)、(ii) 国籍等、(iii) 外国人**住民**となった

(p. 124) (側注) 過去問番号 (上から 1 つ目)

⇒ 2022-56-1

↓ (訂正)

⇒ 2022-56-ア

## GU25021 『2025【憲法】復習用ドリル』

(p. 13) □□ 109 問題（2行目～3行目）

証拠価値を持ち、他方、当該テープが被疑者その犯行場面等を撮影収録したものであり、当該テー**らの協力により** プを編集したものが放映済みであって、

↓（訂正）

証拠価値を持ち、他方、当該テープが被疑者**らの協力により** その犯行場面等を撮影収録したものであり、当該テープを編集したものが放映済みであって、

## GU25024 『2025【行政法】復習用ドリルⅠ 総論・手続法』

(p. 6) □□ 036 問題（3行目～4行目）

は明らかであるが、集会の開催を目的とする使用申請で、そのような支障がない  
[2021-9]

↓（追加）

は明らかであるが、集会の開催を目的とする使用申請で、そのような支障がない**ものに**  
**ついては、集会の自由の保障の趣旨に鑑み、これを許可しなければならない。** [2021-9]

(p. 6) □□ 042 問題（2行目）

人事院の**商人**を経て任命権者は、同一事件について、適宜に懲戒手続を進める  
↓（訂正）

人事院の**承認**を経て任命権者は、同一事件について、適宜に懲戒手続を進める

(p. 23) □□ 216 問題（2行目）

に対して適法になされたものであったとしても、当該行政**指導**は、当該申出に  
↓（訂正）

に対して適法になされたものであったとしても、当該行政**機関**は、当該申出に

## GU25026 『2025【商法・会社法】復習用ドリル』

(p. 27) □□ 304 問題（3行目）

その過半数**が出席し、その過半数**をもって行う。なお、定款または取締役会に  
↓（削除）

その過半数をもって行う。なお、定款または取締役会に

## GU25027 『2025【一般知識・諸法令】復習用ドリル』

(p. 60) □□ 030 解説（2行目）

表札を掲示しなければならない（規12条の14第1項）。講義録P.15  
↓（訂正）

表札を掲示しなければならない（規2条の14第1項）。講義録P.15

ご迷惑をおかけしまして申し訳ございません。どうぞよろしくお願いします。